

一般社団法人 日本フルードパワー工業会

本 部：〒105-0011 東京都港区芝公園 3 丁目 5-8 号 機械振興会館内
 TEL. 03 (3433) 5391 FAX. 03 (3434) 3354
 西日本支部：〒651-2239 神戸市西区櫛谷町松本 234 川崎重工業(株) 西神戸工場内
 TEL. 078 (991) 1133 FAX. 078 (991) 3186

平成 26 年年始の会開催される

皆様、新年明けましておめでとうございます。
 本年もどうぞよろしくお祈りいたします。

さて、当会恒例の平成 26 年の年始の会が 1 月 15 日(水) 午後 3 時より東京プリンスホテル 2 階の「サンフラワーの間」において開催されました。当日は、協会長以下会員各社より 125 名が、また、来賓として経済産業省大臣官房審議官製造産業局担当の小川誠審議官を初め須藤治産業機械課長・学会の香川会長等多くの先生方に加え関連業界の関係者等 147 名の総計 272 名余の多数の皆様方のご出席のもとフルードパワー業界の新年の門出を祝いました。定刻に事務局より「これより一般社団法人日本フルードパワー工業会の平成 26 年の年始の会を開催いたしま

す」との開会宣言があり、続いて当会の協会長から以下のような挨拶がありました。「先ずは、新年明けましておめでとうございます。また、本日はご多忙、そして雪も降ろうかという寒い中にも拘りませず、当会の年始の会に、大臣官房審議官・製造産業局担当の小川誠様を始めとする経済産業省、日本フルードパワーシステム学会、関連団体、会員各社等、多くの皆様方にご出席を賜り厚く御礼申し上げます。さて、第 2 次安倍内閣が発足し早くも一年が過ぎましたが、昨年は衆参ねじれ国会が解消され「決められない政治」に終止符が打たれました。「アベノミクス」は円安や株高を齎らし、昨年 12 月に内閣府が発表した月例経済報告では、「国内景気は緩やかに回復

主 要 目 次

ISSN. 1345-2371

平成 26 年年始の会開催される	1	技術調査事業	5
委員会開催・活動状況		工業会ニュース	6
標準化事業/ISO 対策事業	4	統計資料	10
標準化事業/規格事業	5		

(一社) 日本フルードパワー工業会

URL : <http://www.japan-fluid-power.or.jp/>

しつつある」との基調判断が示されています。また、7～9月期の実質GDPは前期に比べ年率換算で1.1%増と、4四半期連続でプラスになっています。実際に、新興国の景気減速などで下方修正した企業もありますが、円安による輸出環境の改善という追い風に加え、公共投資による押し上げ効果、消費増税による駆け込み需要など内需の回復で、企業全体では業績の回復が鮮明になっています。しかし、先行きは海外景気の下振れと駆け込み需要の反動減が国内景気を下押しすることも懸念されています。このような懸念を払拭し日本経済を成長軌道に乗せるためには、「企業の収益が改善し、設備投資や雇用も増加し、そして賃金が上昇して消費も拡大する」という好循環を確立させなければなりません。そのためには、財政出動や金融緩和などの各種政策だけではなく、民間投資を喚起する成長戦略も肝要になります。但し、この成長戦略は合理性だけではなく、実行して成果を出すという実現性を有していなければなりません。それでは、日本再興戦略の実現性は如何(どう)かということになりますが、規制改革を推進するための制度、新陳代謝を促進するための措置などは、施策毎に担当大臣と実施期限を明確にし、政府が丸一となって強力に実行していくことが、1月20日以降に施行される産業競争力強化法により法的に担保されていますので、従来のような「作りっ放し」、もしくは「言いつ放し」の絵に描いた餅ではなく、早期の実行と確実な実現が大いに期待される場所です。しかし、2014年度税制大綱では、復興特別法人税の前倒し廃止などは盛り込まれたものの、「要(かなめ)となる法人税実効税率引き下げは「引き続き検討する」に止まりました。日本企業の国際競争力を引き上げるためには、更なる実効税率の引き下げなどの「税制の改革」、先送りとなった雇用の流動性向上などの「規制の緩和」、そして今春の妥結に向け仕切り直しとなったTPP(環太平洋経済連携協定)の締結などの「通商政策の転換」が必要です。但し、同時に、企業も政治に依存するだけではなく、競争優位と付加価値の源泉となる人材、設備などへ投資することも不可欠です。世界第6位の海域を有する日本は、近海に海洋資源が大量に存在するとは言え、直ぐに資源立国になることはできません。日本は依然として「ものづくり」立国としての産業を発展させ経済を維持していかなければなりません。したがって、日本の「ものづくり」が復活しない限り、日本の経済再生はありえないといっても過言ではありません。確かに、新興国などで「地産・地消」が進む中、柔軟な国際分業、

即ち海外と日本とに生産を棲み分けリスクを分散していかざるを得ません。しかし、中国を始め東南アジア諸国でも賃金が上昇し、人件費の優位性は薄れつつあります。



挨拶をする協会長

また、超円高が是正されたことに加え、法人税実効税率は引き下げられ、労働規制が緩和され、TPPなども締結されて日本の立地競争力が更に高まれば、企業が国内の生産拠点を閉じて丸ごと海外に出て行く、所謂「根こそぎ空洞化」の懸念は後退していく、否、実際に海外移転を見合わせる企業や国内へ生産を回帰させる企業も出始めています。但し、このように外部環境が好転しただけで、日本の製造業が以前の輝きを取り戻せるわけではありません。日本の製造業には世界の何処にも真似のできない二つの得意技があります。一つは過去から長い間に培ってきた独自性と優位性の高い「技術」、もう一つは細かな調整と摺り合わせで複雑なものを仕上げていく「技量」です。2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京招致で「おもてなし」が話題になりました。この「おもてなし」を実現するにも、多くの人々が協調しながら込み入った作業をこなしていく「技術」と「技量」が求められます。日本の製造業は、この「強さ」の源である二つの得意技を、人材を育成して継承するだけではなく、密接な連携と弛(たゆ)まぬ革新、即ちイノベーションで進歩させ続けていけば、日本の「ものづくり」は、その役割や形態は変わるかもしれませんが、存続し発展していくことができると確信しております。

フルードパワー産業は日本の「ものづくり」だけではなく、日本の「経済」を支える重要な産業でもあります。今年はIFPEX2014やJIMTOF2014などの開催が予定されていますが、当工業会は、会員各社の

皆様方の新たな市場と需要の開拓を支援するため、展示会、見本市などでの便宜を供与するとともに、関連団体と交流を深め情報を交換・収集しながら、日本のフルードパワー産業の魅力を内外に発信し浸透させてまいります。また、当工業会は、「独自性」と「優位性」に加え、「独創性」と「創造性」を生み出すような技術基盤を確立するため、日本フルードパワーシステム学会との連携、即ち産学連携を強化し共同研究などを推進してまいります。更に、当工業界は、これまで以上に会員各社の皆様方の要望に応えるため、講演会の開催などに加え、必要に応じグローバル化の進展に伴うリスク回避などに関連する適切な情報なども適時に提供してまいります。

ところで、今年は甲午(きのえうま)の年ですが、陰陽五行説(いんようごぎょうせつ)では甲(きのえ)は木を、午(うま)は火を表し互いに影響し合って激しく燃える、これを言い換えますと、固い甲羅を破って新たな命が生まれ、従来の既成概念を激しく揺さぶりながら新時代の幕が開く年なのだそうです。この甲午の年は60年の周期で訪れますが、1834年(天保5年)は「天保の改革」を機に幕府が衰退し、1894年(明治27年)は日清戦争を機に富国強兵が推進され、負の側面はあったものの近代的国家に脱皮し、1954年(昭和29年)は高度経済成長が始まり1968年(昭和43年)にはGNP(国民総生産)が世界第2位の経済大国まで上り詰めていきました。そして、今年、即ち2014年(平成26年)は日本経済の再生元年とするべく、当工業会の会員各社の皆様方は、健全な競争と協調のなかで共に成長し、その恩恵を企業から家計に波及させ、民間需要が牽引する本格的な景気の好循環に寄与することが望まれていると存じます。

最後になりますが、此処にご参集の皆様方にとり本年が輝かしい年になりますよう、そして皆様方のご健勝と会員各社のご発展を心から祈念し私の挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。」との御挨拶がありました。

続いてご来賓を代表して経済産業省大臣官房製造産業局担当の小川誠審議官より、以下の要旨の御挨拶を頂きました。

「・日本経済は明らかに回復基調にあり、この兆しを確かなものとし、デフレを脱却して日本経済の再生を実現していくためには、アベノミックスによりもたらされた企業収益の向上を、設備投資や賃金さらには取引先中小企業にも波及させ、それにより消費が拡大し、再び企業収益の向上につながるといった「経済の好循環」を実現することが不可欠であり、

是非との御協力頂きたい。

・技術立国である日本にとって、新たな技術の開発や技術者の育成に向けた不断の取り組みを進めていくことが重要であり、今後も技術開発支援や人材育成支援等製造業における技術力の維持・向上を後押しするための施策を推進する。

・需要先である海外への進出と国内拠点のマザー工場化は、今後もわが国製造業が取り組まなければならない重要な課題であり、国内工場が最新鋭の設備を有し、海外に比して高い生産性を維持できるように税制や予算措置等による支援策を講じていく。



小川審議官の挨拶

・本年9月には、フルードパワー技術に係る国際見本市「IFPEX2014」が東京ビックサイトで開催されると聞いておりますが、様々な産業を支える重要な要素機器産業として、国内外に大いに製品をアピールしていただくとともに成功を期待している。」

その後、懇親会に移り16:40頃に和気あいあいのうちに散会しました。



盛況な年始会会場

第 69 回理事会の開催

第 69 回理事会を 14 : 00 から開催しました。初めに事務局から本理事会への理事の出席状況について報告を行い本理事会が有効に成立している旨説明しました。協会長が会議の開催を宣し審議に入り、来賓として出席していた経済産業省製造産業局産業機械課の須藤課長殿に挨拶を要請し、以下の要旨の御挨拶を頂きました。

「・1 年前に比べ、経済は明るい兆しが見えつつあり、今年はこの明るさを確固たるものにしていきたい。

・政府においては、産業競争力強化法が 1 月 20 日から施行されることが決まり、同法に基づき措置される生産性向上設備投資促進税制は、1 月 20 日以降に事業の用に供した設備が対象となる。新規に各機械メーカーの最新モデルを取得した場合に対象となる税制であり、国内競争力強化のため、ぜひともご活用いただきたい。

・このほかにも、事業再編促進税制やグレーゾーン解消制度等様々な制度が措置されている。

・企業の皆様に各制度を活用していただくことが必要であり、各制度の詳細や申請書の作成などで不明な点があれば、いつでも当産業機械課まで相談いただきたい。」

次に協会長は、議事録署名人として代表理事及び監事 2 名を指名するとともに第 68 回理事会以降の会長の業務報告を行いました。次に議事の審議に入り、第 1 号議案

平成 26 年度事業計画及び収支予算（案）の件

平成 26 年度の事業計画及び収支予算（案）は前年度中に理事会の承認を得ることが定款で定められているため、12 月の月報で報告した平成 26 年度事業計画及び収支予算（案）の内容に一部加筆修正したものを説明しました。協会長は本件を議場に諮り、異議なく承認されました。

なお、協会長から、今後 3 月までの間に追加事業・予算変更等が生じた場合には事業計画等の変更として 4 月の理事会で再度説明し、審議することがある旨の説明がありました。

第 2 号議案

第 15 回定時総会の開催の件

公益法人改革に伴い定時総会の開催に係る事項については、あらかじめ理事会の承認が必要となりました。そこで、本年 5 月 15 日（木）開催予定の定時総会に提案する議案について説明しました。協会長は本件を議場に諮り異議なく承認されました。

第 3 号議案

会員の入退会状況について

賛助会員として、平成 25 年 11 月 1 日付で（株）コンテックスが、また、同年 12 月 1 日インガソール・ランド・アイティーエス（株）の 2 社が入会し、同年 9 月 25 日付で（株）ノムラフォーシーズ社が退会した旨を報告しました。

第 4 号議案

その他

業務執行理事である専務理事の業務執行状況の説明と最近の出荷動向・今後のスケジュールについて事務局より説明しました。以上で審議を終え 14 : 50 に終了した。その後、15 : 00 より 2 階の「マグノリアホール」において平成 26 年の年始の会を開催しました。



第 69 回理事会

委員会開催・活動状況報告
（詳細については各担当者にご照会下さい）

~~~~~

標準化事業／ISO 対策事業

~~~~~

空気圧調質機器分科会

日 時 1 月 14 日（火）13 : 30 ～ 16 : 30

場 所 機械振興会館 1-5 会議室

出席者 小田主査以下 5 名

事務局 千葉

議 事

前回議事録確認後、日本案として提出する空気圧消音器の ISO 規格案について、具体的な項目、流量特性試験、マイクロフォンの配置、騒音レベルの表示方法など素案をもとに検討した。また、提出されているフランス案、ドイツ案への対応についても審

議した。

次回開催：2月21日（金）機振会館1-3会議室

流量測定分科会

日時 1月17日（金）13：30～16：30

場所 機械振興会館6S-2会議室

出席者 妹尾主査以下7名

事務局 千葉

議事

妹尾主査より、昨年10月開催のISO/TC131パリ国際会議の報告として、TC131/SC5/WG3における議題の進捗状況の説明があった。流量特性試験ISO 6358シリーズPart1及びPart2は、昨年5月に発行済、Part3は、FDIS投票待ち、新規提案のPart4有効コンダクタンスは、投票の結果否決された。今年度8月スタートで上記ISO 6358-1のJIS化に取り掛かることとし、翻訳のなされていないAnnex A～Hまでの担当者を決めた。続いて翻訳されているJIS原案について審議を開始した。

次回開催：3月20日（木）機振会館5S-4会議室

油空圧シール分科会

日時 1月24日（金）13：30～16：00

場所 機械振興会館5S-1会議室

出席者 川口主査以下11名

事務局 千葉

議事

川口主査の議事進行により前回議事録及び配付資料確認を行った。まず、工業会規格JFPS 1017「シールの用語」の見直し案についての審議を行った。続いて、ISO 2230に基づく工業会規格「ゴム製シール保管に対する指針」案について審議した。最後に、ISO関連事項としてISO 3601-2の見直し案（米国案）に関する日本の対応について討議し、その他のISOアクションアイテムについての報告があった。

次回開催：4月18日（金）機振会館6-61会議室

~~~~~

標準化事業／規格事業

~~~~~

JIS原案作成本委員会

日時 1月22日（水）14：00～16：00

場所 機械振興会館6-62会議室

出席者 北側委員長以下8名

事務局 千葉

議事

北川委員長（東京工業大学名誉教授）の開会挨拶の後、次のJIS原案の審議に入った。

*JIS B 8659-3 油圧-電気操作形油圧制御弁-第3部：圧力制御弁試験方法

主査より委員からの指摘事項への対応について説明があった。全体を通して修正箇所の確認を行った。修正した後、委員に送付し書面審議を行うことにした。書面審議終了後、（一財）日本規格協会へ提出する。

~~~~~

技術調査事業

~~~~~

技術委員会空気圧部会若手技術者懇談会

日時 1月20日（月）13：30～19：30

場所 機械振興会館B3-3会議室

出席者 山下部会長以下14名

事務局 大橋、千葉

議事

山下部会長の進行のもと、ベテランの長岐氏と高橋氏を講師として、長岐氏には「私が工業会で携わったこと」、高橋氏には「空気圧流量表現の変遷」と題して講演をしていただき、若手技術者との質疑応答を行った。

続いて、参加若手技術者全員に、事前提出してもらっていた作文「空気圧技術者としての抱負」について自己紹介を兼ねて発表してもらった。続いて、参加者のうちから3名を選んで、作文に基づく発表をしてもらい、質疑応答を行った。初めての試みにしては発表もしっかりしていたし、質疑応答もスムーズに行われて大変有意義な会議であった。

その後、場所を移して最近の空気圧技術の動向等についてフリーディスカッションを行うとともに、懇親を深めるために懇談会を開催した。

技術委員会水圧部会

日時 1月22日（木）14：00～17：00

場所 機械振興会館B3-1会議室

出席者 宮川部会長以下7名

事務局 藤原、大橋

議事

宮川部会長の挨拶の後、議事に入った。

①IFPEX2014について

出展案内、会場構成・サービス分科会議事資料、併催事業分科会議事資料が配布され、全体会議の経緯などが説明された。ブース配置、配布資料作成の

方針をおさらいした後、前回 IFPEX2011 にて使用したパネルを確認しながら、追加・修正などについての検討を行った。

②市場調査関連

応用分野マップの再修正案を確認し、見本市調査資料について、主として産業用ロボット区分に分類する企業の見直しを行った。

③ホームページ・ブログ

水圧応用例として、Web から三菱重工業の水圧技術、鍛圧機械工業会会報に掲載された大阪ジャッキ製作所の水圧ジャッキの2例が紹介された。高圧水駆動カッターのブログへの掲載可否については、今後も調整を進めることとなった。

④その他

「フルードパワーの世界・追補版」水圧編原稿のたたき台が事務局から提示され、発行のねらいを再確認の上、内容に関して意見交換を行った。今後、項立て、掲載内容などについて委員から意見を収集し、修正を行うこととした。

次回開催：2月28日（金）機振会館6-63会議室

技術委員会空気圧部会第495回特許分科会

日時 1月24日（金）12:00～17:00

場所 機械振興会館6-62会議室

出席者 堀田幹事以下6名

事務局 吉田

議事

はじめに前回議事録及び配付資料の確認を行った。公報の検討と無効審判請求について審議した。継続中の4件について、新たな証拠資料の提出があり、引き続き公報の検討と調査を継続することとした。

次回開催：2月21日（金）名古屋国際センター

St-ADS 実用化推進幹事会

日時 1月27日（月）14:00～16:00

場所 機械振興会館B3-3会議室

出席者 山口委員長以下15名

事務局 藤原、大橋

議事

はじめに山口委員長から開会の挨拶と幹事会から本委員会に至るまでの経緯が紹介され、事務局からNEDOへの申請に関する説明がなされた。

続いて宮川幹事から、資料に基づき、食肉処理プラントの実証開発計画としての技術開発の対象、産業波及効果、食肉加工ラインの水圧化可能機器と圧力水準、実施体制、実施計画などが詳細に説明された。併せて技術開発を担当する大学・企業名とそれ

ぞれのテーマ案が提示され、質疑応答の後、次回までに各担当において開発計画案を持ち寄り、具体化することとなった。

最後に、NEDO申請資料作成ほか今後のスケジュールを確認し、今回は企業側も含めた拡大委員会により開発体制も含めて具体的に申請内容を検討することとした。

次回開催：3月5日（水）機振会館B3-3会議室

技術委員会産学連携懇談会

日時 1月30日（金）15:00～17:00

場所 機械振興会館5S-3会議室

出席者 宮川技術委員長兼水圧部会長

饗庭油圧部会長

山下空気圧部会長以下10名

事務局 藤原、大橋、千葉、藤谷（JFPS）

議事

はじめに経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長の佐藤文一氏による「産学連携への期待」と題するご講演を頂き、質疑応答を行った。

続いて、技術委員会産学連携懇談会のこれまでの活動を踏まえ、今後の進め方について意見交換を行った。委員各位から意見をメールで提出していただき事務局で整理した後、今後の計画をまとめることとした。

次回開催：未定

~~~~~

工業会ニュース

~~~~~

☆消費税の円滑かつ適正な転嫁の徹底について

今般、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長の連名で標記に関する要請文の送付がありましたのでお知らせします。

「消費税及び地方消費税の引き上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）において消費税率（地方消費税率を含みます。以下同じ。）を、平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることが確認されました。消費税（地方消費税率を含みます。以下同じ。）は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者が負担する税ですが、中小企業・小規模業者を中心に消費税の価格への転嫁について懸念が示されています。このため、今次の消費税率の引き上げに際して、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法（平成25年法律第41

号) (以下「消費税転嫁対策特別措置法」といいます。)が平成25年6月5日に成立し、平成25年10月1日から施行されました。

公正取引委員会及び経済産業省においては、消費税転嫁対策特別措置法に基づき、平成25年11月1日から同25日を締切として、無作為に抽出15万事業者を対象に、消費税の転嫁拒否等の行為の有無等に関する調査を行ったところ、製造業及び卸売業・小売業においては、消費税の転嫁拒否等の行為が現在行われている、又は今後行われる可能性があるとの可能性があるとの声が多く寄せられました。貴団体におかれては、別紙の遵守事項等について十分理解するとともに、改めて貴団体傘下の事業者に対し、消費税の転嫁拒否等の行為を行うことがないよう、全社的に適切な措置を講じるべきことを周知徹底いただくよう要請します。なお、公正取引委員会及び経済産業省は、消費税転嫁対策特別措置法に違反する恐れのある事業者に対しては、その事務所又は事業所に立ち入り、帳簿書類その他の物件の検査を行うなど調査を行います。その結果、違反行為があると認めるときは、迅速かつ厳正に対処してまいります。特に、消費税の円滑かつ適正な転嫁を阻害する重大な事実があると認める場合などには、公正取引委員会が事業者に対して勧告を行い、その旨の公表を行います。

別紙は、以下の当会のHPを参照願います。

<http://www.japan-fluid-power.or.jp/Pdf/140117meti.pdf>

~~~~~  
今後の主要行事予定  
~~~~~

*平成26年

☆2月18日(火)第4回中小企業委員会

(場 所) 機振会館

☆4月18日(金)第70回理事会

(場 所) 東京プリンスホテル

☆5月15日(木)平成26年度定時総会

(場 所) 東京プリンスホテル

☆5月15日(木)総会後の懇親会

(場 所) 東京プリンスホテル

☆5月16日(金)懇親ゴルフ会

(場 所) 程ヶ谷カントリー倶楽部

OUT・IN各3組

☆9月17日(水)～9月19日(金)

第24回IFPEX 2014開催

(場 所) 東京ビックサイト

☆10月30日(木)～11月4日(火)

第27回JIMTOF 2014開催

(場 所) 東京ビックサイト

~~~~~  
1月に開催された当会各委員会に出席された皆様は以下の通りです。(敬称略)  
~~~~~

(標準化事業/ISO対策事業)

空気圧調質機器分科会

開催日 1月14日(火)

出席者

主 査 小田敏裕(甲南電機)

委 員 松下和弘(SMC)

〃 郡司 浩(コガネイ)

〃 古居聖浩(代)(CKD)

〃 高橋隆道(甲南電機)

流量測定分科会

開催日 1月17日(金)

出席者

主 査 妹尾 満(SMC)

委 員 高橋浩爾(上智大学)

〃 香川利春(東京工業大学)

〃 張 護平(SMC)

〃 八手又秀浩(日本ピスコ)

〃 長井敏和(CKD)

〃 齊藤 悠(コガネイ)

油空圧シール分科会

開催日 1月24日(金)

出席者

主 査 川口 葵(阪上製作所)

委 員 小畑博美(三菱電線工業)

〃 南 暢(日本バルカー工業)

〃 中尾雅司(NOK)

〃 方波見栄次(荒井製作所)

〃 保科俊明(SMC)

〃 深町哲也(CKD)

〃 茨木満雄(ニューエラー)

〃 太田正貴(阪上製作所)

〃 細川 敦(三菱電線工業)

〃 相場宣慶(東京計器)

(標準化事業/規格事業)

JIS 原案作成本委員会

開催日 1月22日(水)
出席者
委員長 北川 能 (東京工業大学)
委 員 香川利春 (東京工業大学)
" 菊地治彦 (東芝機械)
" 梅木耕二 (トヨタ自動車)
" 高橋正和 (日立建機)
" 藤井 篤 (KYB)
" 浦井隆宏 (ボッシュ・レックスロス)
" 大坂一人 (油研工業)

(技術調査事業)

技術委員会空気圧部会若手技術者懇談会
開催日 1月20日(月)
出席者
部会長 山下良介 (SMC)
講 師 長岐忠則 (クロダニューマティクスOB)
" 高橋隆通 (甲南電機)
参加者 楊 春明 (SMC)
" 名倉誠一 (SMC)
" 西村昭穂 (SMC)
" 沖山健二 (クロダニューマティクス)
" 古川良裕 (コガネイ)
" 小川真史 (コガネイ)
" 齊藤修平 (コガネイ)
" 國崎雄嗣 (CKD)
" 古居聖浩 (CKD)
" 宮本秀樹 (TAIYO)
オブザーバー
藤谷秀次 (JFPS)

技術委員会第7回水圧部会

開催日 1月22日(水)
出席者
部会長 宮川新平 (KYB)
委 員 大林義博 (KYB)
" 井口 務 (廣瀬バルブ工業)
" 山下良介 (SMC)
" 細井耕平 (堀内機械)
" 村上康裕 (村上製作所)
" 吉田太志 (KYB)

技術委員会空気圧部会第495回特許分科会

開催日 1月24日(金)
出席者
幹 事 堀田秀和 (TAIYO)

委 員 井野雅康 (SMC)
" 出澤 大 (クロダニューマティクス)
" 赤松直人 (甲南電機)
" 佐藤 浩 (コガネイ)
" 伊藤雄一 (CKD)

St-ADS 委員会

開催日 1月27日(月)
出席者
委員長 山口 惇 (横国大)
幹 事 宮川新平 (KYB)
委 員 北川 能 (東工大)
" 池尾 茂 (上智大)
" 伊藤和寿 (芝浦工業大学)
" 飯尾昭一郎 (信州大学)
" 伊藤健二 (信州大学)
" 鈴木健児 (神奈川大学)
" 吉田太志 (KYB)
" 長田純一 (阪上製作所)
" 村田秀紀 (阪上製作所)
" 齋藤理人 (日本アキュムレータ)
" 仙田雅晃 (廣瀬バルブ工業)
" 細井耕平 (堀内機械)
" 村上康裕 (村上製作所)

技術委員会産学連携懇談会 (油圧・空気圧)

開催日 1月30日(木) 15:00 ~ 17:00
出席者
講演者 佐藤文一 (経済産業省)
部会長 宮川新平 (KYB・技術委員長兼水圧)
" 饗庭健一 (東京計器・油圧)
" 山下良介 (SMC・空気圧)
委 員 香川利春 (東京工業大学)
" 眞田一志 (横浜国立大学)
" 佐藤恭一 (横浜国立大学)
" 藤田壽憲 (東京電機大学)
" 小曾戸博 (タカコ)
" 清水博明 (川崎重工業)

~~~~~  
月間行事概要  
~~~~~

<1月>
6日(月)
・仕事始め
14日(火)

- ・空気圧調質機器分科会
- 15日（水）
 - ・年始会
 - ・理事会
- 17日（金）
 - ・流量測定分科会
- 20日（月）
 - ・空気圧部会若手技術者懇談会
- 22日（水）
 - ・JIS 原案作成本委員会
 - ・技術（委）水圧部会
- 24日（金）
 - ・油空圧シール分科会
 - ・技術（委）空気圧部会第495回特許分科会
- 27日（月）
 - ・技術（委）St-ADS委員会
- 30日（木）
 - ・産学連携懇談会（油圧・空気圧）

☆経済産業省ホームページ

経済産業省のHPでは①政策②申請・届出③統計④政策提言⑤情報公開のリンク等から必要な情報が得られます。

<http://www.meti.go.jp/>

☆中小企業庁ホームページ

中小企業庁HPでも中小企業向け施策に関する多くの情報が得られます。

<http://www.chusho.meti.go.jp/>
